



みのぶ

迎春



■発行日/平成28年1月1日/No.1365号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



平成28年の年頭にあたり

代表理事組合長
森川和徳

新年明けましておめでとうございます。

日頃より組合員各位、ご家族皆様はじめ、地域の皆様には峰延農業協同組合の事業各般にわたりご理解とご支援を賜っておりますことにお礼申し上げます。

また、関係機関の皆様よりご指導とご支援を頂いておりますことに、心よりお礼申し上げます。

昨年は当組合「100周年記念事業」として取り組みました記念酒「圓融合」は酒米に「北しづく」を使用し大吟醸に仕立てました。組合員の皆様をはじめ地域の皆様、また、日頃より当農協と関係深くお付き合いを頂いております個人・団体の各位に贈呈させていただきました。一部は農協の店舗においても販売をいたしました。米の主産地として「峰」のお米とともに、私たちのこの地域の顔になるよう育てていきたいと思います。

記念事業の締めくくりとしての記念誌につきましては、発刊が大幅に遅れましたことをお詫び申し上げます。100周年のすべての事業を網羅したものにしたいとの思いから、最後にとりかかりました。伊藤専務が編集責任者となつて、精査に精査を重ね、質素であつても、重ねてきた歴史を伝えるものができたのではないかと思います。先人の思いの蓄積された組織として101年に昨年度より歩みを進めたところです。

ここで、昨年の営農を振り返りますと、概ね作況は平年を上回る結果となりました。特に秋まき小麦「きたほなみ」は地域に導入されて以来の最高収量となりました。組合員さんから15俵との声も聞き、今年のレベルの高さに驚きました。うれしいことがあつた反面、峰延管内において、初めて「なまぐさ黒穂病」の発生が確認されました。成熟期まで発生を確認することが難しく土壤伝染する厄介な病害であることから、基本技術を守り、営農情報に一層のご留意をお願い致します。

一方、水稻は雪解けが早く、圃場の乾燥も進んだため、春耕期作業は順調に進み播種時期の気温も高く推移したため発芽の揃いも良好で平年より4日早く移植が始まつたものの、その後の低温等、緩慢な生育となり、収穫時期もほぼ平年並み、収量は登熟が良好であつたため、南空知作況指数は106になりました。冷涼な気候に合う秋まき小麦の出来がよい年は総じて水稻は不作になることが多いのです。そのことが頭から離れませんでした。心配が現実のものとならず胸をなでおろしました。品質の面においても、肩米の発生は少なくタンパクも低いの蓄積された組織として101年に昨年度より歩みを進めたところです。

大豆は収穫期の天候が気になるところですが、収穫期が例年より早く、10月の不順な天候に悩まされながらも、大豆施設を多目的倉庫に移設して以来の扱い量(7,300俵)となりました。今年は収量が伸びましたが着粒数が多くなったことから、小粒傾向でした。

昨年は管内において営農成績は収量、品質とも平年以上の結果になりました。天候に恵まれ、組合員皆様の営農技術と日頃の管理を始め努力が実を結んだものと想います。峰延農協においても、平年までの3年を期間とし、第9次地域農業振興計画、農協中期経営計画の策定いたします。難題に直面し、解決のために小さな努力をしてもムダだと、また、そんなことができないと最初から尻込みをすると何も進まない。二宮尊徳先生は、大きな困難に対峙した時、自分にできることを小さいことから始めなさい、その結果大きなことを成し遂げることができる教えています。報徳の教えである「積小為大」の道理を今一度胸に刻み、組合員皆様と峰延地域の農業の発展に向けての課題を整理し、改善を行います。昨年より今年を良い結果になるよう組合員皆様と共に、役員、職員は奮闘致します。組合員の皆様、地域の皆様にとりまして本年が幸多い年となりますようお祈り致しますと共に、本年も峰延農業協同組合を何卒宜しくお願い致します。

平成28年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会
会長 飛田稔章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい新年を迎えたものと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年の北海道農業は、一部地域において暴風雨被害が発生するなどの影響がありましたが、全体的にはおおむね順調な作柄となりました。

皆様方におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

さて、昨年の11月11日に、組合員やJA役職員等、関係者の方々の参加のもと、第28回JA北海道大会が開催されたところです。「北海道550万人と共に創る

力強い農業と豊かな魅力ある農村」をメインテーマとして、向こう3か年にわたるJAグループ北海道の対応方針を確認いただきました。

組合員・JA・連合会・中央会が、各役割を再確認した中で、JAグループ北海道の英知を結集し、基本目標の達成に向け取り組んでいくともに、北海道550万人から信頼され、ともに歩んでいくJAグループ北海道を目指すことであります。

関係各位の特段なるご理解とご協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

平成27年は、農協改革法案の成立、TPP交渉の大筋合意など、我が国の農業・JAにとって極めて大きな情勢変化があつた一年でした。

農協改革については、その主要な目的である法改正と農業所得向上の関連性などについて、まだ十分な理解が進まない中、准組合員制度のあり方や監査の仕組みなどの重要案件が今後の検討課題となつております。改めて地域農業の振興や農協経営への影響がない

め、関連する取組みを進めていく必要があります。

一方、TPP交渉については、交渉参加12か国の閣僚会合を経て、昨年の10月5日に大筋合意がなされました。

これまでが、守秘義務を盾に交渉に関する情報開示や国民的議論がないままに、大筋合意という結果に至つたことに対し、強い憤りを覚えるところです。

今後、通常国会においてTPP交渉に係る国会審議がなされる予定ですが、改めて、政府並びに各国会議員に対して、今回の合意内容の全容と影響、さらには国会決議との整合性について十分な説明責任を果たすとともに、生産者の不安を払拭し、持続可能な北海道農業の確立に向け、万全な対応がなされるよう強く求めていく必要があります。

今年の干支は申年（さるどし）です。

一説には、申は、伸ばすという意味があり、「草木が十分に伸び、実が成熟していく時期」を表しているとのことです。

今年は、この申年にあやかり、天候に恵まれ実り多い充実した一年となりますよう、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げ、新年にあたつてのご挨拶といたします

安定供給という、国民生活に欠かすことのできない極めて重要な役割を担つてゐる生命産業であり、その役割は未来永劫変わることはありません。

我々農業者・JAグループは、

その責任感と自負心のもと、改めて協同の精神に立ち返つた中で、現下のさまざまな課題を克服すべく、力を合わせていくとともに、農業・JAに対する幅広い理解と共感を得る取組みを積極的に進めながら、長年にわたり先人が築き上げてきた本道農業並びに農業協同組合の基盤をさらに発展させ、後世に継承するよう、ともに頑張ろうではありませんか。

世界規模での異常気象の発生、人口増加、経済情勢の変化などを背景に、国際的な食料の需給事情は常に不安定な要因を抱えており、我が国として、先を見据えた中で食料自給率の確保などによる食料の安全保障体制をいかに確立していくかが問われています。

言うまでもなく、農業は、食料の

役員報酬審議会を開催

J A 役員の報酬額は総会の付議事項で毎年開催する通常総会に提案し承認を受けることになっています。また、総会に提案する役員報酬の原案は組合長が役員報酬審議会に諮問し、役員報酬審議会が検討を行い組合長に答申し総会に議案を提出しています。

役員報酬審議会は規程に定められて設置する委員会で5名の委員で構成、手続きを経て選出され方々を組合長が任命し任期は3年です。

前任の委員が任期満了になつたことから新たに委員を選任し、12月22日に第1回役員報酬審議会を開催し、森川組合長から委嘱状が手渡され、今後3年間の役員報酬の審議、答申について委嘱されました。続いて森川組合長から平成28年3月に開催の通常総会に提案する役員報酬について諮問され審議のスケジュール等が説明されました。今後は毎年の通常総会開催前に審議会を数回開催し当該年度の役員報酬を審議し組合長に答申することになります。

新しい役員報酬審議会委員は次

◎ 借金は小借のうちに返せ
誰もが借金を憎み、貯金を欲する気持ちに変わりはありませんが一面では借金も貯金も隠したがるもので。借金となると主人は家族にも隠したがるもので。しかし、不思議に隠せば隠すほど増えるのが借金です。借金は魔物で、そして成長も早いのです。だから借金は分度を実践し、できるだけ小借のうちに返済しなければだめなのです。

◎ 投資には分度を知った上で
また人によつては、報徳は儉約をして借金もしてはならないといふが、こんな動きの激しい時代に色々な投資をしなければ勝ち残れない。そのためには、お金を貯めてからなどと気の長いことはいつられない。借金をしてでも投資をすることが必要だといわれる人もいると思います。言われるようには、経営上必要な借金はやむを得ません。しかし、そのお金が収益を生まなければ家を滅ぼします。分度を立てこれを実践し、しかも綿密な計算の出来る人でなければ借錢をしてはならないのです。

代表理事組合 専務理事 理事
代表監事 信用担当理事
監事 代表監事

森川和徳 春伊藤俊 横尾清 佐々木喜一 佐々木高田 岸本隆司 佐々木豊彦 佐々木浅香邦彦 佐々木健彦 佐々木青木邦彦 渡辺雅実 加藤彰彦 安達彦 田英俊 田中俊 田英俊 佐々木豊 佐々木晴



第10回（11月定例）理事会開催

11月25日開催の第10回（11月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 持分の譲渡について

第11回（12月定例）理事会開催
12月18日開催の第11回（12月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 第3四半期監事監査の指摘事項に係る回答について

2. 役員選任実施要領の一部改正について

3. 営農計画書審査方針及び基準の設定について

4. 平成28年度役員報酬審議会委員の選任について

5. 年末手当の支給について

女性部がしめ飾り作り

講習会開催

12月3日、女性部の恒例事業のしめ飾り作り講習会が農協三階会議室で開催されました。講習会には、初めてフレッシュミニズの会員も参加し参加者12名で23個のしめ飾りを作りました。



豊穫祈願・家内安全の願いを込めてしめ飾り作り

今年度も光中の湯藤小夜子さん

に講師をお願いし、同じ光中の塚子さんと石川さん、光北の酒巻洋

や、飾り物の手配などの事前準備

も湯藤さんがすべて引き受けて、

毎年本部事業に協力してもらつて

います。

参加者は、作業の順番やスケジュール等を講師に確認し、参加者が同士で協力し合いながら来年の豊穫祈願、家内安全等の願いを込めたオリジナルのしめ飾りが出来上がりました。



挨拶をする太田部長

J Aみねのぶ青年部 第68回通常総会開催する

12月21日、農協三階会議室で、

当JA青年部（太田純慈部長）の

第68回通常総会が開催されました。

総会では平成27年度の事業活動

報告と收支決算が承認され、続いて平成28年度の事業活動方針と事

業計画、収支予算の各案等が原案通り承認可決されました。

役員改選が行われ次の通り選任されました。（敬称略）

部長 伊藤 隆史

副部長 三浦 泰来

会計 安藤 裕二

組織専門委員長 中越 健祐

菅農専門委員長 上島 達也	理 事 大西 耕司
監 事 切山 信弘	田中 寿宏

ガソリン・灯油の値下がり続く

世界的な原油安を受け、ガソリンや灯油の値下がりが続いています。資源エネルギー庁が12月16日に発表した同月14日時点の石油製品の店頭価格は、ガソリン・軽油が8週連続、灯油が23週連続で値下がりし、約6年ぶりの安値を記録しています。

資源エネルギー庁の公表データによると、道内の石油製品の店頭平均価格は、今年の初めに灯油が1㍑当たり90円台、レギュラーガソリンが140円台でしたが、12月7日には、灯油が71円50銭、ガソリンが124円10銭に下がっています。

値下がりは、原料の原油価格の下落が主因で石油輸出国機構（OPEC）が12月4日の総会で減産を見送ったことのほか、中国経済の先行きに対する懸念、欧州の需を低迷があります。

少なくとも当面は現在の安値水準で推移するとみられています。

前年比8万トン減 7年連続削減
28年産米の生産数量目標発表

農林水産省は11月30日に28年産主食用米の全国の生産数量目標を前年比8万トン減の743万トンになると発表しました。生産数量目標が前年を下回るのは7年連続となります。生産数量目標は米の生産調整(減反)の前提となります。米の需要量減少や民間在庫量の水準、米価の動向を踏まえ削減幅を決めました。

生産数量目標の減少率は全国一律で約1.1%、面積に換算すると全国で2万ha減の140万ha、北海道に配分されたのは生産数量目標では5830トン減の54万1500haの配分を受け、面積換算で1456ha減の10万464haとなり、併せて示された自主的取組参考値は53万5669トン、面積換算9万9382haです。道内の市町村別配分は、地域の作付実績や良食味米生産の取り組み等を考慮して算定・配分し、生産数量目標の減少分は、水田のフル活用を基本に、加工用米や飼料米などの非主食用米の生産を中心に取り組む方向性が示されました。

・年齢 22歳

(たつたともこ)

当人には、一日も早く職場に慣れ担当業務に精通し一人前のJA職員になるよう伝えてあります。皆さまのご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

・氏名 辰田智子

12月24日付けで採用した職員を紹介します。

12月24日付けで採用した職員を紹介します。当人には、一日も早く職場に慣れ担当業務に精通し一人前のJA職員になるよう伝えてあります。皆さまのご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

今回のポイントは、配分の大部分を占める「基礎生産数量」の算定で前年産生産数量目標と主食用作付実績の割合を前年産の50対50から25対75に変更して作付実績のウェートを重くし、地域の作付実態をより反映した配分としました。加算数量は、基礎生産数量算出比率を98.0%とし残りの2.0%(5395トントン)は、生産力、商品力、販売力の評価項目に基づく得点に応じて市町村に案分。

会の第1回臨時総会が札幌市内で開催され、28年産米の市町村別生産数量目標の設定方針の了承を受けて道農政部は市町村別生産数量目標と自主的取組参考値を発表しました。

今回のポイントは、配分の大部分を占める「基礎生産数量」の算定で前年産生産数量目標と主食用作付実績の割合を前年産の50対50から25対75に変更して作付実績のウェートを重くし、地域の作付実態をより反映した配分としました。加算数量は、基礎生産数量算出比率を98.0%とし残りの2.0%(5395トントン)は、生産力、商品力、販売力の評価項目に基づく得点に応じて市町村に案分。

**平成27年産米の作況指数確定
全国100北海道104**



（岩見沢緑陵高校情報科
ミュニケーション科）

・出身校 日本工学院北海道専門学校

農林水産省は12月4日、平成27年産水稻の作況指数の確定値を発表しました。10月15日時点の発表内容と同じで全国の作況指数が100以上となるのは5年連続となります。北海道と東北などは100を超えて良好、関東、中国、四国、九州は台風や日照不足の影響で平年値を下回りました。

主食用の収穫量は前年比5.6%減の744万2千トンで生産数量目標751万トンを下回りました。26年産米が供給過剰で米価が大幅に下落し飼料米などへ転作したことが主因で、過剰な作付が解消されるのは生産数量目標の配分を開始して以来初めてとなります。

◇ 税務署から資産税に関する個別相談のご案内 ◇

資産課税(相続税、贈与税、譲渡所得)に関する個別相談については、相談日を設けて「事前予約」を受け付けていますので、電話によるご予約をお願いいたします。本年1月から3月の相談日は、次のとおりです。

なお、贈与税・譲渡所得(所得税)の申告のために来署される場合は、事前予約は不要です。

【個別相談日程】

- 平成28年1月7日(木) 平成28年1月21日(木)
- 平成28年2月4日(木) 平成28年2月18日(木)
- 平成28年2月25日(木)
- 平成28年3月10日(木) 平成28年3月17日(木)
- 平成28年3月24日(木) 平成28年3月31日(木)

【予約方法】

- 個別相談の予約
岩見沢税務署 (0126-22-0810) 音声案内「2」
- 一般相談
電話相談センター (0126-22-0810) 音声案内「1」

星野 ヒサ子さん	高嶋 正和さん	加藤 テル子さん
岩見沢市峰延町 (92歳) 12月13日	美唄市豊葦町二区 (71歳) 12月2日	美唄市峰延町峰樺一区 (87歳) 11月28日

おくやみ申し上げます

交通事故発生時の連絡先のお知らせ

冬は交通事故が増加する傾向にあります。
JA共済ご契約車の事故時の連絡先をお知らせいたします。

曜日・時間帯	連絡先
月曜～金曜のJA営業時間内	JAみねのぶ共済課 0126-67-2113
上記以外及び土曜・日曜・祝日 (24時間 365日)	JA共済事故受付センター じこ はくみあい フリーダイヤル 0120-25-8931

※JA共済事故受付センターは携帯電話からもご利用いただけます。
※救急 119、警察 110 のご連絡もお忘れなく。

(JAみねのぶ・金融課)

J A 配置薬からのお知らせ

近畿大学 薬学部 薬用資源学研究室
の研究成果・知的財産から生み出された
近大サプリです。

BLACKGINGER
The 21st Century

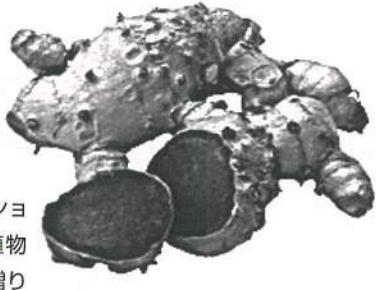


大阪府知財顕彰事業 グランプリ受賞!!

株式会社ア・ファーマ近大は、大阪府で大学等の研究機関の特許権を活用した企業に対し、研究や社会貢献等を評価し、表彰する事業が行われています。
当社は、2013年度のグランプリ企業に選ばされました。



黒しょうが Black Ginger



黒しょうがは、タイ原産のショウガ科Kaempferia属の植物です。昔から“神様からの贈り物”として珍重されてきました。近畿大学薬学部薬用資源学研究室の研究にて、メトキシフラボンなどを多く含むことが明らかにされています。

メトキシフラボン

メトキシフラボンは、フラボノイドの一種で、「黒しょうが」に多く含まれる機能性成分です。黒しょうがには、ペンタメトキシフラボンなど約10種類のメトキシフラボンが含まれています。

黒にんにく Black Garlic

黒にんにくは、世界中で食されている“にんにく”を発酵熟成して作り上げた健康素材です。



ウコン Turmeric

ウコンは、アジア各地で古くから知られてきた植物です。日本でも近年、健康素材として親しまれています。

紅参 Korean Red Ginseng

紅参(紅人参エキス)は、皮ごと蒸して乾燥した高麗人參です。昔から高麗人參の中でも、特に貴重な健康素材として珍重されています。



乾姜 Zingiber siccatum

乾姜(香辛料抽出物)は、“しょうが”を蒸して乾燥した健康素材です。「古事記」にも記述があり、古くから日本人に親しまれてきました。

× × × 飲酒運転根絶!! × × ×

アルコールは“少量”でも脳の機能を麻痺させます。飲酒運転は、ビールや日本酒等の酒類やアルコールを含む飲食物を摂取し、アルコール分を体内に保有した状態で運転する行為です。アルコールには麻痺作用があり、脳の働きを麻痺させます。「酔う」とは、血中のアルコール濃度が高くなることにより、大脳皮質(理性や判断を司る部分)の活動をコントロールしている大脳下部の「網様体」が麻痺した状態をいいます。お酒に酔うと、顔が赤くなる、多弁になる、視力が低下する等の変化が現れ始め、さらに知覚や運転能力を司る部分が抑制されることにより、同じ話を繰り返したり、足元がふらついたりします。飲酒運転による交通事故で死亡する重大事故が発生しきな社会問題となり、平成19年の飲酒運転厳罰化、平成21年の行政処分強化等により減少していますが、依然として飲酒運転による悲惨な事故は後を絶ちません。平成26年中に起きた事故結果で飲酒運転の死亡事故率は飲酒なしの8.7倍となっています。

飲酒時には、安全な運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力等が低下している状態になります。このことが、実際の運転では、「気が大きくなり速度超過等の危険運転をする」「車間距離の判断を誤る」「危険を察知しブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる」等、飲酒運転は事故に結びつく危険性が高いのです。飲酒をしたら絶対に車両等を運転してはいけません！

飲酒運転には厳しい行政処分と罰則があります

【行政処分】

酒酔い運転

「酒酔い」とは、「アルコールの影響により車両等の正常な運転ができない状態」をいう。

基礎点数35点

免許取消し欠格期間3年(※)

酒気帯び運転

- 呼気中アルコール濃度 $0.15\text{mg}/\ell$ 以上 $0.25\text{mg}/\ell$ 未満
基礎点数13点

免許停止期間90日(※)

- 呼気中アルコール濃度 $0.25\text{mg}/\ell$ 以上
基礎点数25点
免許取消し免許停止期間2年(※)

(※)前歴及びその他累積点数がない場合

(※)欠格期間とは、運転免許が取り消された場合、運転免許を受けることができない期間

【罰則】

車両を運転した者

- 酒酔い運転をした場合
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転をした場合
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両を提供した者

- (運転者が)酒酔い運転をした場合
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- (運転者が)酒気帯び運転をした場合
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類を提供した者、飲酒をすすめた者又は同乗した者

- (運転者が)酒酔い運転をした場合
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- (運転者が)酒気帯び運転をした場合
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

